

刈草・^{せん}剪定枝を資源として回収をします

刈草・^{せん}剪定枝の資源化(堆肥化・チップ化)を進め、燃えるごみの削減を図るため、刈草・^{せん}剪定枝を資源として回収します。刈草・^{せん}剪定枝が多く発生する季節を迎えますので、ぜひご利用ください。

■実施日時

- ▽4～11月の第2・第4日曜日(10月は第1・第4日曜日)
- ▽12月～令和7年3月の第4日曜日(1月は第2日曜日)
- 全ての日程で午前8時30分～正午(雨天決行)

■場所

学校給食センター職員駐車場
(大字卯坂字桜ヶ丘196-1)

■受け入れ対象

家庭や地区の清掃活動などで発生した刈草・^{せん}剪定枝
■持ち込み方法 長さ60センチメートル、太さ5センチメートル以内にして持ち込んでください。作業員が立ち会いますので、直接ごみ収集車に入れてください。運搬に使用した袋やひもを取り除いてから入れてください。

■注意事項

事業活動によるものや野菜くず、花類、毒性のある植物、特定外来種などは対象外です。ゴミステーションに出す場合は、従来どおり指定可燃ごみ収集袋(大)を巻きつけて、燃えるごみとして出してください。
 個人の方で、複数回にわたって大量に持ち込む方については、業者でないか確認のため、氏名や住所を聞くことがあります。

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(1211・1212)

■回収場所地図



～臨床心理士による親と子どもの心理相談～

「ラポール!相談室」をご利用ください

保健センターでは、令和5年4月より子どもを持つ保護者のための臨床心理士による相談日を設けています。4月～6月の相談日のお知らせです。環境の変化に伴い起こりやすい子育ての悩み、子どもの発達の悩みなどを気軽にご相談ください。7月以降については、広報などでお知らせします

■対象 町内在住の小学生までの子どもとその保護者

■日時 ▽第1回 4月25日(木)①午後1時～、②午後2時15分～
 ▽第2回 5月23日(木)①午後1時～、②午後2時15分～
 ▽第3回 6月27日(木)①午後1時～、②午後2時15分～
 ※ 完全予約制で、相談時間は約1時間です。

■場所 保健センター

■定員 各回2人(組)

※ 1枠につき1人(組)です。定員になり次第申し込みを締め切ります。

■当日の持ち物 母子健康手帳

■料金 無料

■申し込み方法 いずれかの方法で申し込んでください。

- ①電話または保健センター窓口による申し込み：相談内容を確認後、予約の可否をお伝えします。
- ②メールによる申し込み：メールの件名を「ラポール!相談室希望」とし、本文に保護者と子どもの氏名、生年月日、連絡先(電話番号)と相談内容を入力の上、送信してください。内容を確認後、予約の可否を返信します。
 ※ 相談内容により、別の相談窓口を案内する場合があります。
 ※ 子育て支援センターが開設する「すくすく相談日」を利用したことがある方は除きます。

■申し込み・問い合わせ先

保健センター ☎(48)1111(内1520・1521)、電子メール kenko-yoyaku@town.agui.lg.jp

入学後にお友達のことや勉強に困っていて、どうしたらよいのか

こだわりなのか反抗期なのか、対応に悩んでしまう

